

社会福祉法人日本介助犬協会  
一般事業主行動計画

職員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 当会の課題

- ・職員の 9 割が女性であり、かつ中堅職員層が結婚・出産等のライフイベントを迎えている。
- ・産育休明け等の時間制約のある中でも働きやすく、能力を発揮して活躍・貢献できる風土・仕組みが必要である。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標 1

平成 29 年 3 月末までに、産育休からの復職を支援する制度を立案・実施する。

<対策>

平成 28 年 4 月～『復職面談シート』を作成し、該当者へ順次面談を実施する  
産育休の取得前・休業中・復職後に本人と上長（もしくは労務担当）との面談を制度化し、引継ぎ、復職前の状況確認、復職後の希望等を確認しスムーズな復職を目指す。

目標 2

平成 31 年 3 月末までに、育児・介護短時間勤務制度の拡充を図る。

<対策>

平成 29 年 4 月～ 育児・介護短時間勤務をしている職員ほか、職員へのヒアリングを実施  
平成 30 年 1 月～ ヒアリング内容を基に制度立案  
平成 30 年 10 月～ 新制度施行開始  
平成 31 年 4 月～ 新制度全面实施

以上